

## 平成 25 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

総合学科である特色を生かして自己を見つめなおし、志をもって自己を実現できる生徒を育成する。

- ・キャリア教育を通して、将来社会の一員として活躍しようとする姿勢の育成
- ・生徒の希望する進路や興味関心に応え、基礎的な学力を定着・伸長させるとともに将来を考えて積極的に選択できる選択科目とカリキュラムの設定
- ・生徒自らが考え、自分の考えを表現できる授業の実現
- ・人間関係を豊かにし、様々な立場を認め合い協力し合い、社会に貢献しようとする姿勢の育成

## 2 中期的目標

## 1 確かな学力の育成

(1) 「わかる授業」「生徒が意欲をもって参加する授業」をめざした授業改善に取り組む

ア 核となる委員会を設置し、授業アンケート結果の分析を行い、研究授業や研修等に組織的に取り組み、ICTを活用した授業改善の研究を進める。併せて、家庭学習に積極的に取り組む姿勢を育成していく。

※ 第2回目の授業アンケートの全校・全教員共通の質問項目の肯定的な回答の割合が2項目とも70%を切る授業数(平成24年度延べ46クラス)を毎年7~12クラス引き下げ、平成27年度のアンケートでは20クラスにする。

(2) 学習支援体制の充実に取り組む

ア 生徒の学習上の課題を分析・提示して学習意欲の向上に取り組む。

※ 生徒対象の学校教育自己診断における家庭での学習時間の充実度(平成24年度42.3%)を毎年10%引き上げ、平成27年度の診断結果を70%以上にする。

## 2 豊かな人間性の育成と夢や志をもち社会に貢献する態度の育成

(1) 「産業社会と人間」や「総合的な学習の時間」、LHR等の中で取り組んできたキャリア教育・進路指導に係る内容を検証し、効果ある体系的な指導計画を確立する。

ア これまで取り組んできたさまざまな取組みの検証を行いながら整理し、平成27年度までに体系化する。併せてこの取組みが学習意欲に繋がる取組みとなるよう研究を進める。

※ 生徒対象の学校教育自己診断の学習意欲に関する項目の肯定率(平成24年度49.0%)を毎年5~10%ずつ引き上げ、平成27年度の診断結果を70%にする。

(2) 共生推進教室の取組みを生かした人権教育を推進する。

※ 学校教育自己診断における「豊かな心や人の生き方について考える機会がある」に対する肯定的な意見(平成24年度43.3%)を毎年5~10%ずつ引き上げ、平成27年度の診断結果を65%にする。

## 3 安全・安心で充実した学校生活ができる環境づくり

(1) 生徒の自己管理能力を高めるとともに教育相談体制のさらなる充実を図る。

ア 生徒が自らの行動を律することができる人になることができるよう、基本的な生活習慣の定着に繋がる自己管理能力の向上をめざす。また、研修を通して教職員のカウンセリングマインドの醸成や特別支援教育に対する理解、生徒を取り巻く社会環境への理解を深め、校内の教育相談機能を一層充実させて生徒に対する支援活動ができる体制をつくる。

※ 生徒対象の学校教育自己診断における「生命を大切にすることや社会ルールを守る態度の育成」に関する肯定率(平成24年度53.4%)を毎年5~10%引き上げ、平成27年度には70%にする。

※ 生徒対象の学校教育自己診断における「担任の先生以外にも気軽に相談できる先生がいる」に対する肯定的な意見(平成24年度40.2%)を毎年10%ずつ引き上げ、平成27年度の診断結果を70%にする。

## 4 広報活動の充実

(1) 中学生や中学校、教育産業に対して、総合学科の良さや学校の日常の活動を広報するための取組みを強化する。

※ 学校のその時々取組みを紹介する広報紙を新たに作成する。平成27年度までには、年間3回の作成を行えるようにする。

※ 地域の中学校訪問の2回以上訪問した学校数(平成24年度7校)を平成27年度までに、30校に増やす。また、教育産業への訪問(平成24年度延べ80校)を年々増やす。

※ 志願倍率を年々上昇させ、平成27年度以降は、恒常的に1.5倍以上を保つ。

## 5 計画的な備品等の更新

(1) 新たな取組みに必要な備品等や痛んできた備品等を計画的に更新していく。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成	<p>(1) 「わかる授業」 「生徒が意欲をもって参加する授業」をめざした授業改善への取組み ア・授業改善のための組織の編成とその組織のもと各教科の授業モデルの作成及び授業アンケートを活用した授業改善 ・ICT を活用した授業の研究と公開</p> <p>(2) 学習支援体制の充実に取り組む ア・生徒の学習上の課題を分析・提示 ・実態の共有化と学習意欲の向上への取組み</p>	<p>(1) ア・指導教諭を主担者とし、教務部代表、教科代表による授業改善チームを編成する。 ・座学中心の5教科からモデル授業実施担当者を選出し、授業改善チームとともにモデル授業案の立案をし、それに基づくモデル授業実施担当者による授業公開（6月、11月）を行う。1回目は課題把握、2回目は検証と位置付け改善への取組みを進める。 ・授業改善に関する校内研修を行う。 ・公開授業の後、モデル授業に関する討議を行う。 ・全教員の相互授業見学週間を設ける。 ・授業改善チームが授業アンケート（7月、12月）の分析を行い、授業者に結果をフィードバックし、改善策の策定を求める。2回目の授業アンケートで改善状況を検証する。 ・各教科でICTを活用した研究授業を実施する。授業改善チームで成果の検証と課題の洗い出しを行う。</p> <p>(2) ア・生徒の学習上の課題を分析・提示して学習意欲の向上に取り組む。そのため、教育産業による学力分析システムを導入し、学習上の課題を迅速に提示できるようにする。 ・進路指導部と教務部が連携し、学年や教科との課題や取り組むべき方向性の共有化を図る。</p>	<p>(1) ア・第2回目の授業アンケートの全校・全教員共通の質問項目の肯定的な回答の割合が2項目とも70%を切る授業が平成24年度には延べ46クラスある。これを平成25年度には37クラスに減少させる。</p> <p>(2) ア・生徒対象の学校教育自己診断における家庭での学習時間の充実度（平成24年度42.3%）を52%にする。</p>	
3 安全・安心で充実した学校生活ができる環境づくり	<p>(1) 生徒の自己管理能力の向上と教育相談体制のさらなる充実 ア 自己管理能力の向上 イ 保護者への積極的な発信 ウ 教職員のカウンセリングマインドの醸成</p>	<p>(1) ア・家庭学習の状況など日々の生活を振り返らせる仕組みをつくり、懇談の際などに生活指導の資料とする。 イ・学年通信を積極的に発行し、保護者との連絡をこまめに行い、学校と家庭との連携を進める。 ・保護者に学年通信等プリントによる連絡が確実に届くよう、メールによる通知システムを構築する（緊急時の連絡にも活用する）。 ウ・カウンセリングマインドの大切さに関する研修を実施する。 ・本校にある教育相談窓口の周知を学期ごとに実施する。</p>	<p>ア・生徒対象の学校教育自己診断における「生命を大切にす心や社会ルールを守る態度の育成」に関する肯定率（平成24年度53.4%）を60%にする。 イ・学年通信の発行回数を15回とする。 ウ・生徒対象の学校教育自己診断における「担任の先生以外にも気軽に相談できる先生がいる」に対する肯定的な意見（平成24年度40.2%）を50%にする。</p>	
4 広報活動の充実	<p>(1) 中学生やその保護者、中学校・教育産業に対する広報活動の強化 ア 新たな広報紙の作成 イ 中学校等への訪問活動の充実</p>	<p>(1) ア・学校の日常の取組みを紹介する広報紙を作成し、これを広報活動の際に配付する。 イ・1学期末に教職員全員で本校に入学する生徒を送りだしてきた中学校を訪問する。 ・これとは別に、管理職及び首席等により、近隣の中学校をこまめに訪問し、本校に対する要望や意見を聞き取る。 ・管理職及び首席等により、教育産業を訪問し、本校への理解を促進する。</p>	<p>ア・1学期2学期にそれぞれ1部作成する。 イ・全教職員で訪問する中学校数80校。これとは別に管理職、首席等で複数回訪問する中学校数を15校とする。 ・教育産業の訪問回数を昨年度より増やす（平成24年度延べ80校）。 ・平成26年度選抜における志願倍率を1.4倍以上にする。</p>	